

令和4年度上半期（R4年4月1日～R4年9月30日） 相談件数

【県】

相談内容 の類型 受付機関	行政機関等			事業者			雇用の 分野に關す るもの	その他	R4年 上半期 計	R3年度 計
	不当な 差別的 取扱い	合理的 な配慮	環境の 整備	不当な 差別的 取扱い	合理的 な配慮	環境の 整備				
県障がい福祉課	0	5	0	1	3	0	2	38	49	84
県教育委員会	1	1	0	0	0	0	0	0	2	2
県警察本部	0	0	2	0	0	0	0	0	2	9
計	1	6	2	1	3	0	2	38	53	95

【市町】

相談内容 の類型 受付機関	行政機関等						事業者			雇用の 分野に關す るもの	その他	R4年度 上半期 計	R3年度 計
	不当な差別的 取扱い		合理的な配慮		環境の整備		不当な 差別的 取扱い	合理的 な配慮	環境の 整備				
	一般 行政	教育 委員会	一般 行政	教育 委員会	一般 行政	教育 委員会							
市町	0	0	1	8	0	0	2	1	0	0	0	12	44

【障がい者団体】

受付団体	行政機関等			事業者			雇用の分野に関するもの	R4年度上半期計	R3年度計
	不当な差別的取扱い	合理的な配慮	環境の整備	不当な差別的取扱い	合理的な配慮	環境の整備			
三重県障害者団体連合会		1		1				2	4
三重県知的障害者育成会								0	0
三重県精神保健福祉会		3	1					4	4
三重県視覚障害者協会								0	0
三重県聴覚障害者協会								0	3
三重難病連				(2)※			2	2	5
計	0	4	1	1	0	0	2	8	16

※は、「雇用の分野に関するもの」のうち「不当な差別的取扱い」に該当するもの

2、相談事例

- ・一般就労事業所で名前を何度も呼び方を間違えられることに私は〇〇〇〇ではありません。
正しい名前と呼んでほしいとその場で言えなくて、ストレスがたまると話がありました。
その場で、私は〇〇ではありません。〇〇ですとサラッとするように話しました。
- ・薬の副作用で困っている、薬が多いので病院を変わりたい、保護室から早く出してほしい、長期に入院しているので退院したい等。家庭内暴力の対応などは避難する場所があれば紹介したい。
- ・テレビに字幕や手話がない。
- ・会社側が本人の病欠で休日届のことが理解してくれない。

3、相談対応における課題

- ・事業所の指導員が上から目線でものをいってくる。自分ばかりに仕事をさせるなど、自分の思うようにいかないと不満等話を聴いてほしい方から電話がかかってきます。話を聴いて事業所で働き方等、頼りにされている事など考え方、接し方などアドバイスすると、その時は納得して前向きな考えになる。その後も時々電話がかかる。本人の考え方、気分によっても相手に対する捉え方もあるように感じる。話を聴いてくれるところを求めている。
- ・障がい枠で働いているが、職場でいじめにあい、辞めさせられた事例では、まだまだ企業側の理解が足りないと感じた。
- ・テレビに字幕や手話がないことを県に訴えた。
- ・病気を診断され、就業先の会社に報告したら、全て契約を打ち切られてる現状で、発症後、既に3件打ち切られた。(派遣社員)
- ・一旦は試用で採用されたものの脳腫瘍の後遺症のため、記憶力、認知能力が低く元々軽度の難聴であることで、上司の怒りを買ってパワハラを受け、辞めざるを得なかった。
- ・過去に通院している市民病院の就業相談を受けましたが笑いながら対応され、家事手伝いを勧められた。
- ・今年2月1日からハローワークで紹介された難病支援のお仕事に採用されたが会社(難病に理解ある)から不当解雇処分となった。私の持病(痛みや痺れが)ここまで酷いと思わなかったと社長から言われ、仕事もこれじゃ回らないと他のスタッフにも言われた。